

延岡市第三セクター等経営状況および点検評価結果報告書

① …会議での主な報告事項

1 作成基準日	令和6年6月1日		作成担当課室		北川総合支所地域振興課		電話番号		0982-46-5010	
2 名称等	名称		有限会社祝子川温泉美人の湯			代表者		代表取締役 夏田 正昭		
	所在地		延岡市北川町川内名10358番地10			電話番号		0982-23-3080		
	設立年月日		平成12年9月7日			法人番号		9350002013089		
3 資本金	12,250		千円(市出資額: 12,250 千円)		(出資割合: 100 %)					
4 設立目的	祝子川温泉美人の湯及び祝子川キャンプ場を活用した就労の場の確保及び地場産業の振興、若者の定住化を図る。									
5 事業(業務)内容	1. 温泉供給業及び管理運営 2. 観光地の開発並びにキャンプ場の運営事業、管理 3. 観光用土産物及び農林産物の販売 4. 観光案内及び宣伝 5. アウトドアスポーツに関する企画及びガイド業 6. 酒類販売 7. 前各号に付帯する一切の業務									
6 役員数および給与の状況	【役員】	総数	うち市職員・退職者数	役員報酬総額(千円)・R5年度	【正職員等】	総数	うち市職員・退職者数	平均年齢	給与・賞与総額(千円)・R6年度	
	役員	2	2	0	正職員	3	0	51	7,090	
					正職員以外の常勤職員					
7 財務状況	貸借対照表	項目	金額(千円)			損益計算書・正味財産増減計算書	項目	金額(千円)		
			R4年度	R5年度	R6年度			R4年度	R5年度	R6年度
		資産合計	7,801	4,635	1,628		経常収益	16,677	17,733	18,606
		負債合計	1,664	2,312	2,657		うち市からの補助金・委託料	12,607	12,693	14,718
		純資産合計	6,137	2,324	△1,029		経常費用	19,364	21,338	21,750
		利益剰余金	△ 6,113	△ 9,926	△ 13,279		経常利益(損失)	△ 2,686	△ 3,605	△ 3,145
							当期利益(損失)	△ 2,895	△ 3,813	△ 3,353
							当期利益(減価償却前)	△ 2,745	△ 3,663	△ 3,203
8 第三セクター等経営状況チェック表による予備的診断評価	C	A	経営努力を行いつつ事業は継続							
		B	事業内容の大幅な見直し等による抜本的な経営改善が必要							
		C	深刻な経営難の状況にあり、経営の観点からは、事業の存廃を含めた検討が必要							
9 第三セクターへの関与の状況	(1)財政的関与									
	項目		金額(千円)			備考(目的、内容、算出根拠等)				
		R4年度	R5年度	R6年度						
	①	運営補助金								
	②	①以外の補助金								
	③	指定管理料	12,607	12,693	14,718	指定管理料(祝子川温泉美人の湯、祝子川森林レクリエーション施設)				
	④	事業委託料				※指定管理料内訳(温泉: 12,200千円 森林レク: 2,518千円)				
	⑤	税の減免額								
	⑥	短期貸付金残高								
	⑦	長期貸付金残高								
⑧	その他									
(2)人的支援										
<人的支援の内容>										
10 施設利用者等の推移	施設名		R元年度	R2年度	R2年度	R4年度	R5年度	R6年度		
	祝子川温泉美人の湯		7,780	3,084	1,501	4,207	4,884	4,045		
	祝子川森林レクリエーション施設		(855)	(174)	(230)	607	754	699		
11 大規模修繕等の計画	【老朽化等により今後修繕の必要が生じると考えられるもの】 ・ボイラーの補修(年度・費用未定) ・食堂の改修(厨房機器の入替え等、令和7年度・29,920千円)									
12 今後の取組み等に関する特記事項(所管課)	・令和2年度～3年度にかけて策定した経営改革プランに沿って、地域力創造アドバイザー制度を活用しながら経営改革を実行した。 ・令和4年度については、サウンディング型市場調査を実施し、この調査結果を踏まえて、「施設のリニューアルや指定管理料の事業者提案型による指定管理者の公募あるいは施設機能の抜本的な見直し」を重要課題とし、今後のこれらを含めた整理及び検討を実施することとした。 ・令和5年度については、令和4年度のサウンディング型市場調査結果を参考に検討委員会を開催した結果、利用料金や開館時間等の運営方法や施設改修については、新たな指定管理者が決定した後に協議しながら決めるべきであるとの方向性が示されたことから、これらの意見を参考に、令和6年度に新たな民間事業者による指定管理者の募集を行い、オノコボデザイン合同会社を指定管理者に決定した。このことにより、第三セクターである有限会社祝子川温泉美人の湯はその役割を終えることとなった。									

